

株主優待制度の一部変更 および 株主総会におけるお土産の廃止のお知らせ

株式会社ワコールホールディングス（本社：京都市、社長：塚本能交）は、株主優待制度について内容の一部を下記のとおり変更することとしました。また、次回の定時株主総会から株主さまへのお土産の配付を取りやめさせていただきますことをあわせてお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成29年10月1日をもって単元株式数の変更および株式併合を実施したことに加え、より多くの方に当社株式をより長く保有いただくことを目的として、株主優待制度を一部変更いたします。また、株主総会にご来場される株主さまとご来場が難しい株主さまとの公平性を勘案し、株主総会におけるお土産の配付を取りやめることといたします。

2. 変更の内容

- (1) 単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に伴い、100株以上の優待基準を新設いたします。
- (2) 株式併合の割合（2株を1株にする併合）に応じて、優待基準株式数を変更いたします。
- (3) 長期にわたり当社株式を保有していただいている株主さまに対して、優待優遇制度を新設いたします。
- (4) 当社グループ通信販売の優待割引について、適用上限額を新設いたします。
- (5) これまで、株主総会にご来場の株主さまに当社グループ製品を進呈しておりましたが、これを取りやめさせていただきます。

変更内容の詳細につきましては、以下の表のとおりです。

<表1> 商品券（ワコールエッセンスチェック）の進呈

変更前		変更後		
保有株式数	継続保有期間 に関係なく	保有株式数	継続保有期間	
			3年未満	3年以上
1,000株以上 3,000株未満	3,000円分 進呈	500株以上 1,500株未満	3,000円分 進呈	4,000円分 進呈
3,000株以上	5,000円分 進呈	1,500株以上	5,000円分 進呈	6,000円分 進呈

※長期株式保有に関する優待優遇制度は、同一の株主番号で3月31日および9月30日現在の株主名簿に、直近7回以上連続して記載または記録された株主さまを対象とします。

<表 2 > 当社グループ通信販売の優待割引

変 更 前		変 更 後	
保有株式数	優待内容	保有株式数	優待内容
1,000 株以上	お買い上げ毎に 20%引き	100 株以上	お買い上げ毎に 20%引き
割引適用上限額：なし		割引適用上限額※：100 万円（税込）／年	

※割引適用上限額とは、割引適用前の購入商品の販売価格（割引適用前の価格）の年間累計額をいいます。

3. 変更の適用開始時期

(1) 商品券（ワコールエッセンスチェック）の進呈について

平成 30 年 3 月 31 日時点の株主名簿に記載または登録された株主さまへの優待発送分（6 月下旬発送予定）より適用を開始いたします。

(2) 当社グループ通信販売の優待割引について

平成 30 年 3 月 31 日時点の株主名簿に記載または登録された株主様より適用を開始いたします。各年度の割引適用上限額の適用期間は、7 月 1 日より翌年 6 月末までとなります。（制度ご利用には事前登録が必要となります）

(3) 株主総会におけるお土産の廃止について

平成 30 年 6 月に開催予定の第 70 期定時株主総会より適用を開始させていただきます。

（注）変更後の株主優待内容の詳細は、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.wacoalholdings.jp/ir/welcome.html>

以 上

【お問い合わせ先】

株式会社ワコールホールディングス IR・広報室

TEL：075-682-1028 FAX：075-682-1138